

【市町村提案型事業②】 貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発 事業案

事業名	事業内容				
	事業趣旨	補助対象		補助率等	要件
貴重な自然環境の保護・保全	<p>【現状・課題】</p> <p>○多様な希少動植物を育む豊かな自然環境は、本県の特性であり、全国に誇れる魅力の一つとなっている。</p> <p>○それら県民共有の貴重な財産を保護・保全して次世代に継承していく必要がある。</p> <p>【趣旨・目的】</p> <p>○希少動植物を育む<u>森林をはじめとした自然環境(生息環境)を守る。</u></p> <p>○自然環境(生息環境)を保護・保全するための①市町村の活動、②市町村と住民団体が連携して実施する活動を支援する。</p>	<p>・補助対象</p> <p>市町村あるいは市町村と住民団体(NPO・ボランティア団体等)が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種(650種)が生息している地域の保護・保全活動</p> <p>・森林以外も対象(沼や湖沼、湿原など)</p>		<p>■活動支援</p> <p>上限500千円/事業</p> <p>・継続実施する場合、2年目以降は上限250千円/事業</p> <p>・事業期間は県民税の事業期間(5年)以内</p> <p>■付帯施設整備</p> <p>補助率1/2以内(上限2,000千円)</p> <p>・上記活動に必要なと認められる施設整備を対象</p>	<p>・市町村とNPO・ボランティア団体等の連携事業の場合は、土地権利者を含めた3者協定を締結</p> <p>・国庫補助事業等、既存事業との併用は不可</p>
森林環境教育・普及啓発	<p>【現状・課題】</p> <p>○ぐんま緑の県民税への理解を得るため、森林の大切さや働きなどについて、県民の理解を深めていく必要がある。</p> <p>【趣旨・目的】</p> <p>○水源かん養、災害防止など、森林の持つ公益的機能を広く県民に知ってもらうため、<u>市町村が行う森林環境教育、普及啓発に対して支援</u>する。</p>	森林環境教育	<p>児童生徒や県民を対象に実施する森林環境教育及び森林体験活動</p> <p>【事業内容例】</p> <p>・自然観察会</p> <p>・植樹・森林整備体験</p> <p>・木工・クラフト体験</p> <p>・森林体験バスツアー</p> <p>・活動に必要な資材購入(ヘルメット、観察用具、教材等) など</p>	<p>上限2,000千円</p> <p>・学校、教育関係団体及びNPO法人に間接補助する場合は1団体当たり年間30万円以内</p> <p>・事業期間は県民税の事業期間(5年)以内</p>	<p>・国庫補助事業等、既存事業との併用は不可</p>
普及啓発	<p>【事業内容例】</p> <p>・研修会・シンポジウム等の開催</p> <p>・普及啓発資材作成(パンフレット・冊子等)</p> <p>・各種情報発信 など</p>				